

分科会等名：病態医科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	基礎医学・臨床医学・社会学を架橋する病理学ならびに法医学の役割を広く国民に周知し、病理学ならびに法医学研究に従事する研究者が諸疾患の病因・病態の学横断的解明の担い手となれるように、制度・資源を整備する。 外科病理診断医・監察医となる人材を確保し、病理学・法医学研究の成果を医療の質の向上と公共の福祉に還元することも必要である。 以上の目的の推進のために、本分科会を設置する。
4	審議事項	・新臨床研修制度の下で、基礎医学としての病理学ならびに法医学研究に従事する人材を如何に確保するか。 ・病理学・法医学と他の基礎医学分野の連携をいかに推進するか。
5	設置期間	年 月 日 ～ 年 月 日 ／ 常設
6	備考	